



検察官・検察事務官との座談会 興味を持った生徒さんから様々な質問をいただきました

当庁では、愛媛県内の中学生が職場体験学習を行う「えひめジョブチャレンジU-15事業」の趣旨に賛同し、松山市立小野中学校の2年生を対象とした職場体験学習を実施しました。

中学生にとって、あまり馴染みのない検察庁ですが、業務内容や刑事裁判の説明といった難度の高いカリキュラムにも、生徒の皆さんは、明るく積極的に取り組んでくださいました。

また、3人一組で臨んだ模擬取調べでは、資料を読み込んで準備を行っており、粘り強く検討する姿や、なかなか本当のことを話してくれない被疑者役の職員に正義感あふれる質問を続ける姿を見ていると、検察庁で一緒に働きたいと強く思ったほどです。

検察庁の仕事の内容や職員の仕事に対する姿勢を理解し、興味を持ってくれたことが、職員顔負けの取調べにつながったと思うと、毅然とした姿の皆さんを誇らしく思うとともに、皆さんと同じ時間を過ごせたことに、大きな喜びを感じました。

今回は、職場体験学習に参加していただき、ありがとうございました。

【生徒さんからの声（抜粋）】

* 検察官は、国民の安心安全に欠かせない仕事だと知りました。

* 検察官は警察官よりも少数なのに、地域の安全を守る大切な仕事と知った。

* 検察官は事件に最後まで立ち会い、解決する素晴らしい仕事だと分かりました。

* 責任感をもって仕事をこなす皆さんの姿に心を打たれました。

* 検事の仕事はあまり知らなかったが、説明を聞き、体験を通す中で、やりがいのある仕事だということが分かりました。

* 検察庁という仕事をあまり知らなかったのですが、仕事をしている姿を見て、少し怖いイメージから、少し憧れるイメージに変わりました。

* あまり知る機会のない検察官や検察事務官の方々の仕事についてよく分かり、いろいろな人に検察官の仕事について話そうと思いました。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動 検索